

今別町	東津軽郡今別町 大字今別字今別町 一六七	通所介護	今別町デイサービス センターひよ	東津軽郡今別町 大字今別字西田 二四八の三九	平成 一九・三・三
"	"	訪問介護	今別町ホー ムヘルパ ーシヨ	"	"
"	"	短期入所 生活介護	今別町特別 養護老人ホ ムなみや	東津軽郡今別町 大字今別字西田 二四八の二〇五	"

青森県告示第三百六十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成十九年五月一日

青森県知事 三 村 申 吾

介護予防事業者	名称	介護予防事業所	廃止年月日
東津軽郡今別町 大字今別字今別町 一六七	今別町デイサービスセンターひよ	東津軽郡今別町 大字今別字西田 二四八の三九	平成 一九・三・三
通所介護	今別町ホー ムヘルパ ーシヨ	"	"
訪問介護	今別町特別 養護老人ホ ムなみや	東津軽郡今別町 大字今別字西田 二四八の二〇五	"
短期入所 生活介護	"	"	"

青森県告示第三百六十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための施設介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十九年五月一日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	所在地	施設の種類	指定年月日
特別養護老人ホームなみやま荘	東津軽郡今別町大字今別字西田二四八の二〇五	介護老人福祉施設	平成 一九・四・一

青森県告示第三百七十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十九年五月一日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護事業者	名称	居宅介護事業所	指定年月日
社会福祉法人弘前愛成園	弘前市大字豊原一丁目一の三	認知症対応型共同生活介護施設	平成 一九・三・五
社会福祉法人拓心会	五所川原市大字水野尾字懸樋二二の三	特定施設入居者生活介護	一九・二・一
有限会社メゾンリラ	八戸市江陽二丁目一の三三	福祉用具貸与事業	"

社会福祉法人 人緑風会	平川市沖館和田 八四	通所介護	デイサービス 寿逢	平川市葛川田の 沢口五の一	"
"	"	訪問介護	今別町ホー ムヘルパー ズセンター より	東津軽郡今別町 大字今別字西田 二四八の三九	"
"	"	短期入所 生活介護	特別養護老 人ホームな かやま荘	東津軽郡今別町 大字今別字西田 二四八の二〇五	"
社会福祉法 人双樹苑	東津軽郡今別町 大字今別字西田 二四八の二〇五	通所介護	今別町デイ サービスよ り	東津軽郡今別町 大字今別字西田 二四八の三九	"
社会福祉法 人七峰会	弘前市大字下白 銀町二一の八	認知症対 応型通所 介護	認知症デイ サービスよ り	弘前市大字高杉 の二	一九・四・一
株式会社く れもと	つがる市木造曙 三九の一	通所介護	くれもとデ ィサービス センター	つがる市木造曙 三九の一	一九・三・二〇
有限会社津 軽サポート	東津軽郡今別町 大字浜名字中宇 田一の一	訪問介護	有限会社津 軽サポート	東津軽郡今別町 大字浜名字中宇 田一の一	一九・三・二〇

青森県告示第三百七十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十九年五月一日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護支援事業者	居宅介護支援事業所	指 月 日 定
名 称	名 称	
主たる事務所の 所在地	所 在 地	
合同会社グー	ケアプランセン	平成
八戸市大字中居	八戸市大字中居	

ト	林字雷三の一八	ターオードリー	林字雷三の一八	一九・四・一
有限会社津軽 サポート	東津軽郡今別町 大字浜名字中宇 田一の一	有限会社津軽サ ポート	東津軽郡今別町 大字浜名字中宇 田一の一	一九・三・二〇
株式会社くれ もと	つがる市木造曙 三九の一	くれもとデイサ ィサービス	つがる市木造曙 三九の一	一九・三・一
社会福祉法人 吉幸会	三戸郡田子町大 字田子字七日市 上ノ平六〇	うらら居宅介護 支援センター	三戸郡三戸町大 字六日町三一	"
有限会社メー ブルの里	弘前市大字藤代 二丁目二二の七	居宅介護支援事 業所メーブルの 里ふじさき	南津軽郡藤崎町 大字藤崎字東村 井一四	一九・四・一

青森県告示第三百七十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十九年五月一日

青森県知事 三 村 申 吾

特定福祉用具販売事業者	特定福祉用具販売事業所	指 月 日 定
名 称	名 称	
主たる事務所の 所在地	所 在 地	
株式会社相坂 屋	株式会社相坂屋	平成
十和田市稲生町 一五の一二	十和田市稲生町 一五の一二	一九・三・六

青森県告示第三百七十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十九年五月一日

社会福祉協議会 市五所川原 社会福祉協	社会福祉法 人愛心会	外ヶ浜町 東津軽郡 四丁蟹田 四の二	"	医療法人 真会 芳	医療法人 誠会 聖	医療法人 団豊仁会	"	"	"	医療法人 和会 康	名称	介護予防事業者
五所川原市 谷町五〇二 の五	八戸市吹上 目一〇の三 二	東津軽郡 蟹田高銅 屋	"	弘前市大 字石渡 一丁目一 の六	弘前市大 字新町 一五一	八戸市石 堂一四 目一四の 一四	"	"	"	八戸市大 字糠塚 字下道七 の三九	主たる 所在地	
"	通所介護 介護予防	訪問看護 介護予防	シビ通所 リテリ八防	療短介 養期入所防	訪介護 問看護防	療短介 養期入所防	シビ通所 リテリ八防	通所介護 介護予防	訪介護 問看護防	訪介護 問看護防	類事業 の種防	
市浦生活支 援八ウス	スデイサ い	外ヶ浜町 訪問看護 ステ	"	梅村病 院	オリ シ看護 ステ	八戸市 院城北 病	河原木 院内科	スデイ センター の森	"	長者訪 問看護 ステ	名称	介護予防事業所
五所川原市 三二二一 相内	八戸市吹 上六丁 目一〇の 三二	東津軽郡 蟹田四 三	"	弘前市大 字石渡 一丁目一 の六	弘前市大 字鷹匠 町一六	八戸市石 堂一四 目一四の 一四	八戸市大 字糠塚 字下道七 の三二	八戸市 目三〇の 九	"	八戸市大 字糠塚 字下道七 の三九	所在地	
"	一九 四一	一九 二五	"	"	"	"	"	"	"	平成 一九 四一	年指 月日 定	

青森県知事 三村 申 吾

"	社会福祉法 人桜友会	"	社会福祉協 会	社会福祉法 人弘前愛 成園	"	"	"	"	"	"	"	"
"	弘前市大 字藤代 四	"	下北郡 佐井大 字三九 二	弘前市大 字豊原 一丁目 一の三	"	"	"	"	"	"	"	"
通所 リテリ 八防	通所 介護 防	訪問 看護 防	通所 介護 防	認知症 生活共 対防	訪問 看護 防	訪問 看護 防	通所 介護 防	訪問 看護 防	通所 介護 防	訪問 看護 防	訪問 看護 防	訪問 看護 防
老人保 健施	「ス ター 」	所問 介 訪	所問 介 訪	グル プ	支協 議	支協 議	支協 議	支協 議	支協 議	支協 議	支協 議	支協 議
一 字	一 字	"	川 目	石 字	二 七	"	"	二 六	世 森	"	谷 町	五 所 川 原 市 字 鎌
長 瀬 三 八 五 の 堂	弘 前 市 大 字 藤 代	"	下 北 郡 佐 井 大 字 三 九 二	黒 石 市 大 字 浅 瀬	五 所 川 原 市 相 内	"	"	五 所 川 原 市 金 木	五 所 川 原 市 三 八	"	五 所 川 原 市 字 五	
"	"	"	一 九 四 一	一 九 三 五	"	"	"	"	"	"	"	"

"	社会福祉法 人長老会	社会福祉法 人拓心会	"	"	"	社会福祉法 人千栄会	"	"	"	社会福祉法 人七峰会	"	
"	三戸郡南部町大字 ね五の二二五	五所川原市大字 二二の三	"	"	"	南津軽郡藤崎町 大字柏堰字南 亀田一の	"	"	"	弘前市大字下白 銀町二一の八	"	
訪問介護	短期介護 生活期入所防	特定施設 活居者生設防	認知症 生活型共同防	介護 訪問介護防	介護 通所介護防	介護 生活期入所防	介護 生活期入所防	介護 通所介護防	介護 訪問介護防	介護 通所介護防	介護 療養期入所防	シヨ
スパイク センター	特別養護 老人ホーム	ケアル ハウス	グループ ホーム	ホーム サービス	デイ サービス	老人 短期入 所事業	生活 短期入 所	サン ショート サービス	セル サービス	セル サービス	サービス わかば	"
"	三戸郡南部町大字 ね五の二二五	五所川原市大字 二二の三	南津軽郡藤崎町 大字柏堰字 田六七の	"	"	南津軽郡藤崎町 大字柏堰字南 亀田一の	"	"	"	弘前市大字高杉 字尾上山三五〇	弘前市大字若葉 二丁目一五	"
"	一九 四一	一九 二一	"	"	"	"	"	"	"	"	"	

"	"	"	"	社会福祉法 人平川市協	社会福祉法 人平成会	"	"	社会福祉法 人八戸市社	社会福祉法 人白銀会	社会福祉法 人桃仁会	"	
"	"	"	"	山一六の 市市一木 川市六の 一六の藤	八戸市 丁目三 の三〇二	"	"	八戸市 目八の 一五五	八戸市 三町八 字南ケ 丘五の	弘前市 四中央 四丁目 一城東	"	
通所介護	訪問介護	訪問介護	通所介護	訪問介護	"	通所介護	訪問介護	訪問介護	通所介護	訪問介護	通所介護	
会会人社会 尾福川平福 上社市市社 支協市社協 所議社法	"	会会人社会 福平福福 社川川社社 協市市市 議社法	"	事業所 訪問問 介護支 関議社 法	スフス フェセ ニツク タービ	生園 生園 生園	"	社会福祉法 人八戸市社 会福祉事 業	八戸市 セイ ンサー ビツ スデ	城東 ヨ護 ンス テ一 シ	あいた セ ンター ビ スデ	
九平川市 六三 の三 猿賀南 田	"	山一六の 市市一木 川市六の 一六の藤	"	笠山一 二二〇 の関一 三	八戸市 丁目三 の三〇二	八戸市 字 犬森三 三	"	八戸市 目八の 一五五	八戸市 二町八 字沢向 一五の	弘前市 四中央 四丁目 一城東	"	
"	"	"	"	一九 四一	一九 三三	"	"	"	"	"	"	

ヨリバテ ン協会	財団法人 シハシ	株式会社 れもと	軽有限 サ会社 ポ社 ー津	有 限 会 社 メ ブル	"	有 限 会 社 マ ツク	有 限 会 社 ハ エ	有 限 会 社 ケ ア サ ー ビ ス	八 戸 医 療 生 活 同 組 合	中 泊 町	"		
〇木八 の字戸 四八 四太 四四郎 四山 一河 原	つがる 市木 造曙 三九 の一	東津 軽郡 今別 町 田一 の字 中宇	弘前 市大 字藤 代 二丁 目二 の七	"	五所 川原 市字 下 り枝 一三 の六	弘前 市大 字紺 屋 フア ー ム A 号	弘前 市大 字品 川 町一 五五 の二	八戸 市南 類家 一 丁目 一七 の二	北津 軽郡 中泊 町 大字 中里 字亀 山 四三 四の 一	"			
介護 予防	介護 予防 訪問 入浴 介護	通介 護所 介護 予防	訪介 護予 防	生応 認介 護共 同対 防	訪介 護予 防	訪介 護予 防	"	"	訪介 護予 防	生短 活期 介護 入所 防	訪介 護予 防		
事業 所	問は くじ ゆ訪 入浴 介護	セイ ンター サ ービス	軽有 限会 社津 サポ ー	わ るの 里と き	ン ス テ ー シ ョ	ン ス テ ー シ ョ	有 限 会 社 ハ エ	ケ ア サ ー ビ ス 訪 問	ヨ ン ス テ ー シ パ	八 戸 医 療 生 活 同 組 合 ヘル シ バ	中泊 町特 別 養老 園 一 大 字 中 里 字 宝 森 二	"	業通 所介 護事
三木八 九字戸 北沼 二二 の河 原	つがる 市木 造曙 三九 の一	東津 軽郡 今別 町 田一 の字 中宇	南津 軽郡 藤崎 町 大字 常盤 字三 西 八	"	五所 川原 市字 下 り枝 一三 の六	弘前 市大 字紺 屋 フア ー ム A 号	弘前 市大 字品 川 町一 五五 の二	八戸 市南 類家 一 丁目 一六 の一	北津 軽郡 中泊 町 大字 中里 字宝 森 二	"			
一九 三 一 六	一九 三 二 〇	一九 三 二 〇	"	"	"	"	"	"	"	"	"		

"	"	"	"	社会 福祉 協 会	"	"	社会 福祉 協 会	社会 福祉 協 会	"	"	"	"
"	"	"	"	つがる 市木 造若 緑五 二	"	"	上北 郡お いら せ の町 一五 八	上北 郡お いら せ の町 一五 八	"	"	"	"
訪介 護予 防	通介 護予 防	生応 認介 護共 同対 防	訪介 護予 防	訪介 護予 防	通介 護予 防	"	訪介 護予 防	療短 養期 介護 入所 防	シビ 通所 介護 事	訪介 護予 防	療短 養期 介護 入所 防	シビ 通所 介護 事
会会 訪福 問祉 入協 浴議 社	の 家 ビ ス セ ン ター	里 グ ム 安 住 の ホ	し ス ル セ ン ター	会 社 協 議 会	タ ー ビ ス セ ン サ	オ ン ス テ ー シ パ	議 社 お いら せ の 町 一 五 八	所 問 は く じ ゆ 訪 問 事 業	"	設 老 人 保 健 ゆ 施	議 社 お いら せ の 町 一 五 八	設 老 人 保 健 ゆ 施
"	の 豊 川 宮 川 一 三 六 六	の 豊 川 宮 川 一 四 三 三	花 林 四 八	緑 五 二	"	の 町 一 五 八	"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"	一九 三 一	"	"	"	"	"	"

株式会社相坂屋	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	年月日
一五の一二	十和田市稲生町	一五の一二	十和田市稲生町	一五の一二	平成一九・二六

青森県告示第三百七十六号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施した旨の通知があつたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第三項の規定により公示する。

平成十九年五月一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 作業種類

基本測量(精密地形調査)

二 作業期間

平成十八年七月二十七日から平成十九年三月三十一日まで

三 作業地域

八戸市、三沢市、むつ市

上北郡おいらせ町、六ヶ所村

下北郡大間町、東通村、風間浦村

三戸郡階上町

青森県告示第三百七十七号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第三項の規定により公示する。

平成十九年五月一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 作業種類

基本測量(二万五千分の一地形図修正測量)

二 作業期間

平成十九年四月九日から平成二十年三月二十四日まで

三 作業地域

県内全域

青森県告示第三百七十八号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施した旨の通知があつたので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第三項の規定により公示する。

平成十九年五月一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 作業種類

基本測量(二万五千分の一地形図修正測量)

二 作業期間

平成十八年四月二十日から平成十九年三月二十三日まで

三 作業地域

県内全域

青森県告示第三百七十九号

昭和五十四年十月一日青森県告示第百八十六号(青森県指定金融機関等の指定)の一部を次のように改正し、平成十九年五月一日から施行する。

平成十九年五月一日

青森県知事 三 村 申 吾

第二号の表中

「 つがる弘前農業協同組合東目屋

支店

弘前市大字黒土

を削り、

「 つがる弘前農業協同組合西目屋

支店

中津軽郡西目屋村大字田代

を

「 つがる弘前農業協同組合目屋支店
中津軽郡西目屋村大字田代
に改める。」

公 告

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成十九年五月一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社杉本建設
- 二 代表者の氏名 杉本 勇造
- 三 主たる営業所の所在地 むつ市柳町三丁目一の一八
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 一八）第八一七八号
- 五 取消年月日 平成十九年四月六日
- 六 取消しに係る建設業の許可
土木、とび・土工、管、ほ装、しゅんせつ、造園、水道施設工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成十九年三月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

出 先 機 関

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、青森

第二北部土地改良区の定款の変更を平成十九年四月五日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成十九年五月一日

東青地域県民局長 中 島 久 宜

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、青森北部土地改良区の定款の変更を平成十九年四月六日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成十九年五月一日

東青地域県民局長 中 島 久 宜

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、八戸平原土地改良区の定款の変更を平成十九年四月十日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成十九年五月一日

三八地域県民局長 中 島 勝 彦

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、川内町土地改良区の定款の変更を平成十九年四月二日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成十九年五月一日

下北地域県民局長 奈良岡 修 一

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青 森 県	(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町三丁目番七七号 東奥印刷株式会社
毎週月・水・金曜日発行	定価小口一枚二付十五円一銭